

金沢美術工芸大学の新型コロナウイルス感染症防止に関する活動指針

〔2020年5月27日改訂 この活動指針は、今後の感染状況等を踏まえ、見直しを行う場合があります〕

警戒レベル = 2

2020年5月27日現在

レベル	基準	教育	教員研究	事務体制	学内会議	学生の課外活動
0：通常	感染が認められない	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1：制限(小)	感染の収束が見込まれ、かつ危険性が大幅に減少した場合	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、対面授業を制限しつつ実施し、オンライン授業を併用する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、学内での研究活動を制限しつつ実施する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、通常通り勤務する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、対面で会議を行う	《プランC》 感染防止に最大限の配慮をした上で活動を許可する
		《プランB》 オンラインによる授業を実施し、感染防止措置を講じた上で、制限を設けて学内使用を許可する	《プランB》 感染防止措置を講じた上で、学内での研究活動を制限しつつ実施する	《プランB》 感染防止措置を講じた上で、通常通り勤務する	《プランB》 対面会議は必要最小限とし、可能な範囲でオンライン会議に移行する	《プランB》 原則として活動を禁止する
2：制限(中)	感染が拡大し、石川県内及び近隣県で多数の感染が認められる場合	《プランA》 学生の学内立ち入りを禁止し、授業はオンラインのみで実施する	《プランA》 原則として学内立ち入りを禁止する（オンライン授業関連を除く）	《プランA》 大学機能の維持に留意して、可能な範囲で時差出勤や在宅勤務とする	《プランA》 対面会議は必要最小限とし、可能な範囲でオンライン会議に移行する	《プランA》 原則として活動を禁止する
3：制限(大)	国の緊急事態宣言に基づき、自治体から休業の要請がなされた場合	《プランA》 学生の学内立ち入りを禁止し、授業はオンラインのみで実施する	《プランA》 原則として学内立ち入りを禁止する（オンライン授業関連を除く）	《プランA》 大学機能の維持に必要な職員のみ出勤し、その他は在宅勤務とする	《プランA》 原則としてオンライン会議とする	《プランA》 全面禁止とする
4：原則停止	大学を閉鎖せざるを得ない場合	全ての授業を休講とする	学内立ち入りを禁止する	大学施設の維持管理要員のみ出勤とする	オンライン会議のみとする	全面禁止とする